

H27外部評価に係る2次評価(農業近代化資金)

調書 番号	所属名	細事業名	アドバイザー評価			見直しの概要
			アドバイザー	評価区分	理由	
16	農業技術課	農業近代化資金 利子補給補助金	小口	要改善	長期・低利融資を農業者に行うというのは、有益なことであり、メリットは分かる。 ただ、現在の利用状況は、長期・多額融資としてスーパーL資金、小口融資として近代化資金が使用されているとの話だが、貸付規模の棲み分けだけによるものではないのではないか。 近代化資金の制度も、創設されてから50年程が経過している。今後、どのように利用を推進していくかを検討する必要があると思われる。そのうえで、2点、検討をお願いしたい。 利用額、利用の内訳、本制度の利用状況をあきらかにすること。 県の施策に合っている事業であれば、利子補給額を上乗せするような制度があっても良いのではないか。 (先日のアドバイザー会議の席上で、認定農業者への県単利子補給上乗せ制度を廃止したとの説明を受けたが、例えば、新規就農者や新規研修生、新しい伝統農産物等に対して上乗せ利子補給を行うなど、県独自の施策を、利子補給上乗せ制度として反映させる方向を考えてはどうか。)	近代化資金の利用額や利用の内訳、本制度の利用状況については、毎年度実施するモニタリング調査により明らかにしていく。 なお、利子補給への上乗せ補助制度については、認定農業者等への支援策は様々なものがあるため、(公財)農林水産長期金融協会を通じた認定農業者への上乗せ補助や青年就農給付金など、他の施策も含めた中で対応していく。 また、農業者やJAに対しては、使いやすい制度として認識していただけるよう普及指導活動やパンフレット等によりなお一層の周知を図るとともに、一般の金融機関に対しては、説明会の開催等を通じて、本制度資金の周知を図る。
			五味	要改善	制度資金の需要は、農地の拡大・集積にあわせて増加すると考えられ、本制度の必要性もよく分かる。 ただ、対象の法人に農業を行う一般法人が含まれるとのことなので、JA以外の一般金融機関が関与する貸出も増加することが予想される。現在JAが主な金融機関であり、一般の金融機関からの貸出が少ないような印象を受けるので、本制度の周知をより一層図るべきであると考えられる。	
			諸平	要改善	農業をとりまく環境は(六次産業化など)変化している。漫然と継続することなく、必要としている方が使いやすい制度となるよう改善を図られたい。	